

令和元年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
川越街道横断歩道前後の木について	川越街道に設置してある信号のない横断歩道（ブロンコビリーふじみ野店近く）で横断しようとして車と接触事故寸前になった。木が邪魔で車が見えない。車側からも歩行者が見にくい状態である。横断歩道前後の木だけでも切れないか。	市といたしましても現地の確認をさせていただきました。ご提案いただきました国道254号線（川越街道）と、その横断歩道におきましては、埼玉県川越県土整備事務所が維持管理を行っております。このため、安全対策のための早急な対応を埼玉県川越県土整備事務所に依頼いたしましたので、ご理解くださいますようお願いいたします。	都市計画課
ふじみ野市における中高生のためのユースセンター	子育てのための乳児・幼児ふれあいの場が充実していて、大いに活用している。しかし、中高生向けの施設などの情報が一切ない。子どもたちの人格を形成するうえで、思春期を健全で充実した時として過ごせるよう、中高生向けのユースセンターなどを立ち上げてはどうか。参考施設としては、東京都杉並区にある「ゆう杉並」などがある。長期的な戦略として検討していただきたい。子育てに優しい街にとどまらず、青少年にも優しい街、そんな街にしてみられれば、安心して住める、いい街になると思う	子どもたちにとって思春期は人格形成する上で重要な時期であるとの認識のもと、本市といたしましても、子どもたちに様々な体験、経験の機会や場所を提供させていただくことにより、子どもたちの健全な成長に寄与できればと考えております。ふじみ野市立東児童センター及び西児童センターでは、夏季期間中に中高生を対象とし、遊戯室及び学習室を夜間開放しており、バスケットボールやバドミントンなどのスポーツで汗を流したり、学習室で勉強したりすることが可能となっております。さらに、全ての公民館が中高生の居場所としてフリースペースを一般開放しており、上福岡図書館や大井図書館では、子どもたちに望ましい勤労観・職業観をはぐくみ、自分の将来について考えることができる力を育成する機会として「職場体験」事業などを実施しております。また、上福岡公民館・コミュニティセンターの改修や大井中央公民館、勤労福祉センターの建替えなど、老朽化した文化施設の整備を来年度から予定しているところでございます。新たな文化施設には、中高生にとっても「行ってみたい楽しかった」、「また行きたい」と感じられるような魅力ある施設となるよう、学習室やスタジオなど中高生が活動できる環境の整備や交流事業の企画なども検討しております。中高生も含めました子どもたちに優しい街づくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力賜りますようお願い申し上げます。	子育て支援課
上福岡駅東口周辺路上の鳥のふん被害について	上福岡駅東口周辺は夕方になると多くの鳥が集まる。最近特にひどく、路上はふんで汚れ、においも相当なものである。	ご指摘いただきましたムクドリにつきましては、子育てをするこの時期に群れで行動する習性があり、最近では上福岡駅前サンロード商店街の街路樹に集まり、鳴き声による騒音や糞による被害が生じております。また、ムクドリの被害はふじみ野市だけでなく、埼玉県全域で起きており、他市町村でも対応に苦慮しているのが現状であります。本市では、7月2日に、特殊なドット柄を印刷した、ムクドリの視覚を混乱させて近づけないようにする忌避材を試験的にサンロード商店街の一部に設置いたしました。しかしながら、想定以上のムクドリが飛来してきたため、目に見えた効果は得られませんでした。今後につきましては、サンロード商店街の街路樹の剪定を7月24日にて実施する予定でございます。引き続き、ムクドリへの効果的な対策を調査し、対処に努めてまいります	環境課
公園にペットを連れて入る飼い主	2017年6月に、東久保中央公園の半円形モニュメント付近に「ペット入園禁止」の看板追加を提案し、設置いただいてから2年が経ったが、いまだに早朝6時前後に犬を連れて入る飼い主がいて、集会のようになっている。早朝ということもあり、園内に人影はまばらで、犬を連れて入っても気にする人や注意をする人がいないこともルール無視の気持ちを増長させている。今月末に「おおい祭り」の開催がある。万一、ペットの糞尿が園内に落ちていた場合、入園者を不快な気分させたり、健康被害を及ぼすことも考えられるので、「おおい祭り」準備の機会を利用して、行政の方から直接犬の飼い主の方たちへ注意をしていただきたい。	この度は、東久保中央公園にペットを連れて入る飼い主がいることをお知らせいただきまして、ありがとうございます。「ペット入園禁止」の看板があるにもかかわらず、ルールを無視している方がいることにつきましては、大変残念に思っております。この度のご提案につきましては、東久保中央公園に限らず、定期的なパトロールを行い、公園利用時における散歩時のペットマナーなど環境保全も含めまして、ご理解とご協力をお願いしてまいります。	公園緑地課

令和元年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
上福岡駅東口前及びその周辺のムクドリについて	上福岡駅東口から福岡中央公園に向かう道路の街路樹にムクドリの大群が住みつき、鳴き声等が気になり、不快な気分になる。夕方ごろになると駅前周辺に集まりだし、特に福岡中央公園前の交差点の電線に大量に止まり、夜になると駅東口の街路樹に移動する。また、最近では自宅近くの電線にも止まっている姿を目撃するようになった。初期対応が大事だと思うので、街路樹の選定及び追い払い等の対応をしていただきたい。	ご指摘いただきましたムクドリにつきましては、子育てをするこの時期に群れで行動する習性があり、最近では上福岡駅前サンロード商店街の街路樹に集まり、鳴き声による騒音や糞による被害が生じております。また、ムクドリの被害はふじみ野市だけではなく、埼玉県全域で起きており、他市町村でも対応に苦慮しているのが現状であります。本市では、7月2日に、特殊なドット柄が印刷されており、ムクドリの視覚を混乱させて近づけないようにする忌避材を試験的にサンロード商店街の一部に設置いたしました。しかしながら、想定以上のムクドリが飛来してきたため、目に見えた効果は得られませんでした。今後につきましては、サンロード商店街の街路樹の剪定を実施する予定でございます。引き続き、ムクドリへの効果的な対策を調査し、対処に努めてまいります。	環境課
一時保育に関する子育て支援政策について	子育て支援という共働き世帯に何かと目がいきがちだが、専業主婦であっても、夫の仕事が激務の場合には、いわゆるワンオペ育児により、心身共に疲弊してしまうことがある。そのような場合に一時保育を利用できることは知っているが、金銭負担があることでこの足を踏んで。とある折に、県内の東松山市ではパパママリフレッシュチケットなるものがあって、一時保育を数回無料で利用できることを耳にし、大変羨ましく感じた。ふじみ野市でも導入していただきたい。	ご提案いただきました一時保育に関する子育て支援政策についてでございますが、現在、利用可能な公立保育所の受け入れ状況は1日8人定員（10人定員のうち緊急枠2人を除く）のうち、多いときは7～8人、平均で5～6人の利用状況となっております。「リフレッシュのための事由」や「保育が必要」というお子様のお預かりで、現在の一時保育事業に空きがない状況となっており、想定されます無料化による利用希望の増加には対応することが難しい状況となっております。しかしながら、ご指摘のとおり、育児に追われる保護者の負担は、共働き世帯に限らず、専業主婦（夫）の方々におかれましても、「ワンオペ育児」という言葉に表されるように大変なものとなっておりますことは承知しております。本市では、上野台子育て支援センター、大井子育て支援センターにおきまして、年齢別つどいの場合やひだまりという1時間程度の事業を行っております。こちらは、お母さまがお子さまから離れて他のお母さまと会話をはずませていただくことにより、リフレッシュしていただける事業となっております。また、子育てふれあい広場におきまして、「ほっこりタイム」という事業を行っており、お子さまが遊び等で楽しんでいる間にお母さまがホッとひと息できる時間を設けております。いずれも金銭的な負担はございませんので、ぜひご利用ください。いただきました貴重なご意見につきましては、子育て世帯全体のさらなるサービスの拡充につながりますことから、今後、実施可能な支援策について検討してまいります。	保育課
上福岡駅踏み切りの待ち時間について	上福岡駅に近い踏み切りだが、電車が駅に止まっている時間も踏み切りが開かないため、とても長い。改善を行ってほしい。	ご提案いただきました上福岡駅に近い踏切遮断の時間につきましては、他の方からもご提案をいただいております。しかしながら、踏切の前後には、安全区域があり、その区域に列車が侵入している場合は、踏切は開けることができないとのことでしたので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。また、抜本的な対策といたしまして、引き続き東武東上線改善対策協議会におきまして東武鉄道株式会社に踏切をなくすための連続立体高架化について要望してまいります。	都市計画課
蜂の駆除について	市のホームページに記載している業者に蜂の巣の駆除を依頼すると、料金が高すぎる。業者にも言われたが、蜂の巣がしやすい地域とのことであったため、無料で駆除してくれる部署を作ってほしい。	ご提案いただきました蜂の巣につきましては、巣がある土地の所有者、または管理者に駆除を行っていただいております。市では蜂の巣の駆除は行っておりませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。蜂の巣のご相談があった場合、市といたしましては、専門業者の紹介をしております。特にスズメバチ等の場合は、攻撃性・威嚇性が非常に高く、生死に係わる緊急事態に発展する可能性がございますので、専門の業者に依頼することをお勧めしております。蜂の巣の駆除の金額につきましては、巣の大きさや位置等によって変動がございますので、まずは専門業者にご相談をいただき、人的被害が及ぶ前に土地所有者、または管理者にご対応いただきたいと考えております。なお、他の方の土地で蜂の巣を発見した場合は、市から所有者等に対して駆除の依頼等を行いますので、担当課である環境課（049-262-9021）までご連絡いただけると幸いです。	環境課

令和元年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
福岡中央公園の工事について	<p>現在整備工事を進めていると思うが、工事内容についての詳細な情報が見つけられなかったので、質問する。</p> <p>1.工事の目的は何なのか</p> <p>2.現状、部分的に立ち入りができないようになっているが、工事が進むと全面封鎖されるのか</p> <p>3.地面は草や土が残るのか、それとも全面コンクリートや人工芝など人工物になるのか</p> <p>4.以前の提案にもあった蚊への対策は工事内容に含まれているのか</p> <p>5.以前の提案にもあったスギなどの樹木の伐採はされるのか</p> <p>6.遊具やベンチなど追加で設置されるものはあるのか</p> <p>7.今後、このような工事がある際に事前に意見を伝えられる場はあるのか、ある場合はどのようにしたら参加できるのか</p>	<p>福岡中央公園の工事についてのご質問につきまして回答いたします。</p> <p>1 工事の目的は何なのか ①園路整備を行うことで段差の解消を計る②埃対策として地被類を植栽する③雨水対策として浸透施設の設置や側溝の清掃を行う④出入口部分の車止めの交換および舗装をする⑤樹木の健全な育成を目的とした剪定・伐採・伐根を実施することを目的としています。</p> <p>2 現状、部分的に立ち入りができないようになっているが、工事が進むと全面封鎖されるのか 今回の工事で福岡中央公園を全面封鎖する予定はございません。現状と同じように整備する箇所を部分的に立入禁止にする形で工事を進めていく予定です。現在、スクランブル交差点付近の広場について立入禁止にしておりますが、通路部分の舗装が完了しましたら、皆さまにご利用頂けるよう開放いたします。</p> <p>3 地面は草や土が残るのか、それとも全面コンクリートや人工芝など人工物になるのか スクランブル交差点付近の広場の通路部分につきましては、土から透水性のアスファルト舗装にいたしますが、その他の部分につきましては草や土が残ります。桜が並んでいる新幹線倉庫から石山すべり台の間にかけましては、木の根が隆起して段差がある、雨水が溜まってしまう、という問題がありましたので、盛土による段差解消、柵等の浸透施設設置による雨水対策を施す予定です。また、盛土の上につきましてはクラピア、という地被類や天然の芝を植えることで、埃への対策も考えております。</p> <p>4 以前の提案にもあった蚊への対策は工事内容に含まれているのか 蚊の対策は含まれておりませんが、樹木の剪定や公園内にある側溝清掃を実施することで、一定の効果があるものと考えております。</p> <p>5 以前の提案にもあったスギなどの樹木の伐採はされるのか 小僧寿し前の園路中心部にスギの樹木が3本ありましたが、台風15号の影響で1本、幹から折れた事もあり、安全を考慮した結果、3本全て伐採・伐根いたしました。</p> <p>6 遊具やベンチなど追加で設置されるものはあるのか 遊具とベンチについては、基本的に現状維持となっておりますが、老朽化や破損している箇所につきましては、改修を検討したいと思います。</p> <p>7 今後、このような工事がある際に事前に意見を伝えられる場はあるのか、ある場合はどのようにしたら参加できるのか ふじみ野市には、身近な公園の清掃活動や簡単な作業を通じて、美意識の向上や公園への愛護心をもっていただき地域のコミュニティ形成を図ってもらうことを目的とした「公園等愛護会」という制度がございます。このような工事がある際には、愛護会等を通して整備内容の報告や相談をしながら計画を進めております。ご意見につきましては、公園等愛護会に参加、または公園緑地課（049-220-2067）までご連絡いただけますようお願いいたします。</p>	公園緑地課

令和元年7～9月

件名	ご提案要旨	回答	担当課
書類の誤りについて	<p>養子縁組届をもらいに出張所に行ったが、全て記入してもらってから渡されたものが「養子離縁届」ということに気がついた。保証人も養親もみな遠方に住んでいるため、書き直しに大変苦労した。私は「養子離縁届」様式を知らないで、窓口で間違えて養子離縁届くださいを請求したとは考えにくい。手間も大変だったが、なにより失礼であり、縁起でもない誤りだ。人生の大切な場面を請け負っているという意識を持ち、慎重かつ相手の立場に立った仕事をしてほしい。</p>	<p>出張所におきまして大切な書類である養子縁組届をお渡しするべきところを、職員の誤りにより養子離縁届をお渡ししてしまい、大変なご迷惑をおかけいたしましたこと、また、お気持ちを深く傷つけてしまいましたことに対し、心よりお詫び申し上げます。このたびの誤りは、書類をお渡しする際に確認が不足していたことが原因です。日頃から職員に対し、ミスを防ぐために細心の注意を払うように指導しておりますが、今後、このようなことがないよう、公的機関としての自覚をもって気を引き締めて事務を遂行するよう、所属長を通じて改めて指導いたしました。現在は再発防止に向け、事務室内の届出書類ケースをわかりやすく分類し、また、市民の皆様へ書類をお渡しする際には書式名を音読して確認するなどのルールを設け、間違いのないよう窓口業務に取り組んでおります。これまで以上に市民の皆様のご立場にたつて窓口サービスを向上するよう努めてまいります。</p>	市民課